

第33回カツオ県民会議幹事会 議事要録

日時：令和2年10月23日（金）11：00～13：00

場所：司本店

出席者：山崎 道生、受田 浩之、竹内 太一、西山 勝、木村 祐二、竹内 孝久（代理出席 福島 徹）、千頭 邦夫、中澤 陽一、中田 勝淑、久松 朋水、黒笹 慈幾、西村 純子、川 渕 孝、小笠原 慶二、西野 秀（Web）、木村 雅俊、奥代 智、福田 仁、八田 大輔、岡 本 吉行、市川 幸

開催にあたり山崎会長より挨拶があった。

○第32回幹事会議事要録（案）の確認が行われ確定された。

○旭食品株式会社から寄附があったことが報告された。

- (1) 分科会の報告について、食文化分科会 木村副座長より9月24日開催の分科会について、以下の報告及び提案があった。

<報告事項>

- ・カツオマイスターを積極的に有効活用していく方針である。
- ・カツオマイスターによる一般の方に向けた美味しいカツオ料理やカツオの捌き方等の料理教室を行う。

<提案事項>

- ・カツオマイスターロゴマーク商標登録について
- ・カツオマイスターロゴマークデザイン使用ガイドラインの策定と手数料について

○新しいロゴマークを商標登録していく方向で承認を得た。登録区分の検討や、出願者（法人格が必須）をどうするか弁理士と相談の上、次回の幹事会において具体的な提案を行うこと、またロゴの使用に伴う管理を委託業者にアウトソーシングする方針が了承された。それに伴う使用手数料を徴収するが、その具体的な規定をガイドラインと共に整備していくことが了承された。なお手数料については、ロゴの使用に伴う必要最低限の金額に留めることも了承された。

- (2) 分科会経費について、情報発信分科会（2018年度・2019年度分）20万円、資源調査・保全分科会（2019年度分）10万円の返金があったことが報告された。

- (3) オンラインセミナーについて、11月より月1回程度の頻度で開催することを決定した。第1回を11月13日（金）山崎会長、中田理事、受田会長代理、第2回を11月24日（火）水産庁 神谷次長を講師として開催し、第3回以降は、カツオマ

イスター、高知県水産試験場等に依頼する予定とし、早めにスケジュールを決定することとした。県からの補助は審査会開催頻度の関係上、11月は対象外となること、12月以降の開催分について補助申請することが確認された。なおオンラインセミナーの開催は、SNS、メール等で積極的に周知すること、参加者は県民会議委員に限定することから始めるが、タイミングを見ながら委員以外へも視聴対象を広げていくこととした。オンラインセミナーはHPにアップし、オンデマンド視聴できるようにしていく。オンラインのメリットとして、チャット機能を活用した講師への質問、意見交換などを想定していることを共有した。

- (4) 先月から開始したカツオの水揚げ量に関する定期報告について意見交換を行った。折れ線グラフと棒グラフのどちらが表現法として適切か、「沿岸」「近海」「遠洋」の定義をどのように伝えたらよいのか、「久礼」のデータはなぜ算入されていないのか等、見える化をきっかけに議論が活発に交わされることが明らかとなった。これらをトピックスとして、今後オンラインセミナーで議論すること、さらにHPのライターにこのデータをアップしていくことなどが了承された。
- (5) 分科会の再構築について幹事会で継続的に協議してきたが、各部会の自立した活動が再開され、さらに今後の活動方針が具体的に議論されていることを確認したことから、「引き続き現状の4分科会を基本として活動していく」ことを決定した。
- (6) その他
 - ・TSSS アワード・ファイナリスト授賞式（11月6日）の報告。
 - ・高知県水産振興部 木村チーフより WCPFC 17（オンライン開催）について報告があった。
 - ・来年度に向けて、新たな幹事の選出について検討することが承認された（情報発信部分科会・小笠原氏の推薦もあった）。
 - ・山崎会長から、カツオ資源について高知県の政策・施策と擦り合わせる必要があること、そのために顧問である浜田高知県知事、高知県水産振興部部長をはじめとする高知県幹部と高知カツオ県民会議との情報交換の場を設けることの提案があった。これを受けて、県への具体的な要請をすると共に、その場を次回12月の34回幹事会（忘年会も兼ねる）として調整することが確認された。

以上